

## 商店街元気復活に向け市の取り組みは？

海友ク 橋川芳夫

問：長期にわたる景気低迷は、経済に大きな影響を及ぼしてきましたが、市の商業は大規模商業施設の集積により、全体的には順調な伸びを示している一方、地域商店街の衰退が激しく、18年度実施されたアンケート調査によると、前年度比80%の商店が、売上減と回答しているとともに、後継者問題で悩んでいるようですね。商店街元気復活研究会事業における経営者および消費者アンケート実施結果を受け、今後、市としてどう

のように取り組んでいくのか伺います。

答（市長）：ビナウオーナーがオーブンし、商業活性化の一翼を担っている一方で、商店会の伸び悩みの現状は否めません。商店会の活性化なくして地域経済の発展はあり得ないとの認識から、地域特性を活かした活性化策の検討を急いでいます。18年度から、商店街元気復活研究会事業をスタートさせ、その一環として経営者・消費者にアンケート調査を実施したところ

問：市の小児医療費助成制度は就学前までの医療費無料化がなされ、所得制限の緩和も行われました。私は、小学校3年生までの医療費無料化を提案してきたが、市長は、拡大策を検討し、19年度の早い段階で判断するとのことでした。

答（保健福祉部長）：公明党 鈴木輝男

断結果を受け、6月から閉館となっていますが、この施設が、地域コミュニティの場として活用されたいの場所として活用されたいことは行政も認識していましたと思います。史跡地内にあり建替えできないこと、福祉施設としての役目を終えたことから、利用でき

たが、当該地は、かわら館とも用地買収に伴い移転していただいている。また、地域コミュニティ的利用が主になっており、福祉館という当初の目的が薄れています。耐震診断の結果か

ら、利用者の安全を考え、閉館としました。利用者の活動に支障をきたすことは承知ですが、他の施設を利用いただくよう案内しています。応急的に耐震補強し

たからとはいえ、すぐに売却するというのでは残念でなりません。市として、活動の実施による負担を考慮し20年10月以降の施行時期となっています。実施改正、システムの準備などを考慮し20年10月以降の施行時期となっています。実施改正、システムの準備などを考慮し20年10月以降の施行時期となっています。実施改正、システムの準備などを

ます。応急的に耐震補強し

てほしいとの要望もありま

すが、こうした経過と現状を踏まえご理解願います。

答（市長）：消防北分署の移転に伴う、現在の北

部の構想はないのか、ない

のであれば、自治会等に活

用方法を検討してもらうな

ど地元意見を聴取する考

えは、この経過と想定される影響を考え、地域と積極的に協議し、代替策の見通しがつくまで、緊急措置として耐震工事を実施すべきと考えますが見解を伺います。

答（市長）：消防北分署の移転に伴う、現在の北

部の構想はないのか、ない

のであれば、自治会等に活

用方法を検討してもらうな

ど地元意見を聴取する考

えは、この経過と想定される影響を考え、地域と積極的に協議し